## 別添 1 構想区域単位

				機能	別の病	床数																						1. 将来の病床数の必要量との差異に	ついて →		
県都	『道府県	構想区域 番号	構想区域名	3	平成274	【I】 年7月	1 日時	点		令和44	[I] 王7月	1日時;	JUT	令和7	年7月	【皿】 1 日時;	京 (予定	?)	0005	[IV	】 『の必要			[III] (	Ŀ [Ⅳ]	一の差		「2022年度病床機能報告における2025年 の病床数の見込み」と「将来の病床数の 必要量」に生じている差異について解析			
				(2	015年月	度病床:	機能報	告)	(2	2022年月	度病床	機能報台	<u></u> )	(20	)22年度	病床機能	能報告)		2025年	- の病は	の必要	<u> </u>				–		必要量」に生している差異について解析 していますか。	「b」を選択した場合、その 他のデータ名を記載	「c」を選択し	,た場合
																														解析していない理由	解析予定時
					高度	急	0	慢		高度	急	0	慢	<u> </u>	高度	急	o 1	- S	高度	急		慢	<u> </u>	高度	急	0	慢	a.病床機能報告を用いて解析している b.病床機能報告に加え、その他のデータ (DPCデータ等)を用いて解析している c.解析していない			記載例 XXXX/XX
				合計	度急性期	急性期	回復期	性期	合計	度急性期	急性期	回復期	慢性期	40 計	度急性期	急性期	回り	· 全計	() () () () () () () () () () () () () (	急性期	回復期	慢性期	伯計	度急性期	急性期	回復期	性期				
	海道			. 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0				
		0104	札幌	0					0	)				0					0				0	0	0	0	0				
		0101	南渡島	0				<u> </u>	0	1				0					0				0	0	0	0	0				
	海道	0105	後志	0					0	)				0					0				0	0	0	0	0		l		

記載

46 47 48 49 50

記載 病床数 病床数 病床数

記載

52 53 54 55 56

記載 病床数 病床数 病床数

記載

58 59 60 61 62

記載 病床数 病床数 病床数 病床数

44

34 35 36 37

病床数 病床数 病床数 病床数

記載

39 40 41 42

病床数 病床数 病床数 病床数

記載

63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75
	d 「 で説明	a」かり 明できた	ら「c」 ない差!	まで 異	地域医療構想調整	会議において、「データの特性だ」	ナでは説明できない差異」	が生じている要因の分析及び評価	を行い、公表していますか。			
要因の具体的な内容					a_行った b_行っていない						T	
								「a」を選択した場合			「b」を選択し <i>t</i>	-場合
	高度	急		慢		分析した具体的な要因	評価	その議論の内容	結果の	公表の有無	行っていない理由	予定時期
※ その他の要因が人員・施 役整備等の事情で、2025年ま	急性	性	復期	性期		刀削した兵体的な安囚	at 1mi	ての裁論の内谷	あり	なし		記載例 XXXX/XX
でに医療機能の再編の取組が 完了しないことが要因の場合 よて、完了できない事代 よの見通しについて、 に記載してください。	期							※医師会等の構成員からの意 見、結論等を記載	公表先URL	公表していない理由		
C1044 0 C 1 / 2 C 1 · 6												
記載				◆ 病床数		記載	記載	記載	記載	記載	記載	記載

「ニークの特件だ」	ナズは説明できたい美麗」も	『生じている構想区域においては、	北种脉停体等。	この対応を行いましたか			「c」又は「	d」に病床数を記	就した場合			
《地域医療構想調整	アでは説明できない <del>差</del> 異」が 整会議での協議も含む	・主じている構造区域においては、	· 非体制的体守*	への対応を行いましたが。						「データの	D特性だけでは説明できない差	異」が生じ
_行った _行っていない					構想区域全体の2025年の医療 提供体制について、地域医療							
が、今後、行う P定 _行っていない	「a」を選択した場合	「b」を選択した	場合	「c」を選択した場合	構想調整会議で改めて協議を 行いましたか	「a」を選択した場合	「b」を選択した	場合		「a」を選択し	た場合	
(行う予定もな 一	具体的な対応内容	現時点で行っていない理由	予定時期	行っていない (予定もない) 理由	a_行った b_行っていない	具体的な対応内容	行っていない理由	予定時期	協議を踏まえて、 2025年の各医療機関 の役割分担の方向性	「a」を選択した場合	「b」を選択した	:場合
	共体的な対応的合		記載例 XXXX/XX					記載例 XXXX/XX	等について地域医療 構想調整会議で議論 を行いましたか。	具体的な対応内容	行っていない理由	予定問記載
									o 年 a t-			XXXX
									a_行った b_行っていない			
	1					I	1			1	1	<del></del>

<u>76</u> 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88

89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101
								1				
想区域においては、次	の対応を行いましたか。							「データの特性だけでは 療提供体制について改め	説明できない差異」が生じて て協議等の対応のほか、地域	いる構想区域においては、非稼働 医療構想調整会議の意見を踏まえ	動病棟等への対応 た必要な対応を	及び構想区域全体の2025年の 行っていますか。
								a_行った b_行っていないが、今				
								後、行う予定 c_行っていない(行う 予定もない)	「a」を選択した場合	「b」を選択した	場合	「c」を選択した場合
	「a」を選択し	た場合								現時点で行っていない理由	予定時期	行っていない (行う予定もい) 理由
該構想区域の課題 解決するための年 ごとの工程表(K	「a」を選択した場合	「b」を選択した	場合		「a」を選択し	した場合			具体的な内容		記載例 XXXX/XX	
I を含む) を策定 ていますか。	具体的な内容	策定していない理由	予定時期	工程表を公表してい ますか。	「a」を選択した場合	「b」を選択した	場合					
策定している 策定していない			記載例 XXXX/XX	a_公表している b_公表していない	公表先のURL	公表していない理由	予定時期記載例					
							AC #X 1991 XXXXX/XX					
	↓ 記載	↓記載	↓ 記載		↓記載	↓記載	↓ 記載		↓記載	↓記載	↓記載	↓記載

医療提供体制 上の課題はあ	ij													
Jますか。														
														医療技
	病床機能 回復	분(高度急性期、急性期、 夏期、慢性期)の転換	医療機関間	間の連携(入退院、転院等)	医療機	関と介護施設等の連携		<b>女急医療体制の確保</b>	草	<b>亨門医療体制の確保</b>		医師の確保	医師以	外の医療従事者の確保
_ある _ない	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した <sup>j</sup>
		具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容		具体的な職種
		<u>↓</u> 記載		】 ↓ 記載		<u>↓</u> 記載		】 ↓ 記載		↓ 記載		 ↓ 記載		<u> </u> ↓ 記載

117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130

## 「a」を選択した場合

:の課題について、以下の課題はありますか。

外来图	医療の提供体制の確保	在宅	医療の提供体制の確保		者が望む場所での りが可能な体制の確保	構想区域	の設定(範囲・連携等)		₹機関までのアクセス 移動手段の確保等)		市町村との連携	データに	よる医療提供体制の評価
a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合	a_ある b_ない	「a」を選択した場合
	具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容		具体的な内容
	↓記載		↓ 記載		↓ 記載		 ↓ 記載		↓ 記載		 ↓ 記載		↓

131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146
						医療抗	是供体制	上の課題を解決するため、ど	のような	<b>取組を行う予定ですか。【複数</b>	選択可	11			
その他	左記の医療提供体制 選択した課題につい 関連はありますか。	上の課題の課題が「ある」と て、生じている差異との間に	а	b	С		d		е		f	g	h		i
具体的な内容	a_ ある b_ ない c_考えていない	「a」を選択した場合 具体的な内容	データ分析	想調整会議以外のもの)の開催構想区域の関係者の勉強会等(地域医療構	地域医療構想調整会議における協議	具体的な内容	関係市町村との協議	具体的な内容	都道府県知事の権限の行使	具体的な内容	重点支援区域への申請	再編検討区域への申請	その他	具体的な内容	特に取組を行う予定はない
															$\pm \overline{}$
↓記載		↓記載	1	Ţ	Ţ	↓	Ţ	↓	1	↓	1	Ţ	1	↓	1

147	148	149	150	151	152	153	154	155
3. 重点支援区域(	の申請見込み →		4. 再編検討区域の	)申請見込み →				
【※既に重	(点支援区域に選定されている様	想区域は回答不要】	【※再創	<b>■検討区域の申請を行っていな</b> !	<b>い区域のみ回答</b> 】	【※既に再編検)	対区域の申請を行っ	っている区域のみ回答】
地域医療構想調整会 議において、重点支 援区域の申請を行う			再編検討区域の申請 を行った区域以外の 構想区域について、			重点支援区域の申請を 行う予定はあります か。		
か否かの判断を行い ましたか。	「a」を選択した場合	「b」を選択した場合	再編検討区域の申請 を行う予定はありま すか。	「a」を選択した場合	「b」を選択した場合		「a」を選択し た場合	「b」を選択した場合
a.判断の結果、申請 を行う予定 b.判断の結果、申請 を行うで結果、申請 を行わない予定	医療機能再編等の医療機関名(任意)	行わないと判断した理由	-	医療機能再編等の医療機関名 (任意)	申請を行わない理由	a.行う予定 b_行わない予定	申請時期(見込 みでも可) 記載例 XXXX/XX	申請を行わない理由
	i 82載	は記載		! 記載	i 記載		しまれ	I 記載

## 別添2 都道府県単位

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	- 11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		1. 都道	府県知事の権限	行使について	< →																		
府県	都道府県	i . 非稼	働病棟への対応																				
		全令 体和 が 4	現行の医療法」 (令和4年度病	上の都道府県 病床機能報告	具知事の権限 計後~令和 5	艮を行使しま 5年11月30日	ましたか ヨ)																
		非年 稼り	a_行使した						「a」を選	択した場合							「b」を	選択し	た場合		「c」 ð	選択し	た場合
		幽月 で1 あ日 る時	b_行使すべき 事案がなかっ た													行使	jすべき 【複	事案な; 数選択	かった理由 可】	楮	i限を行使 【複	できなが数選択す	かった理 引】
		Θ病棟を有する医療機関数呼点で休棟中で、かつ、過去1年間に病棟	。権限を行使 できなかった	調整会議論 での議知 (通知 「療構あ方に ついて (H30.2.7	具体的な 内容	命令(公 的等) (医季) 第7等の 2項)	具体的な 内容	要請 (公的等 (公外療法 第30条の 12第1 項)	具体的な 内容	勧告 (公的) 以外) (医療の 第30条の 12第2 項)	具体的な 内容	公表 法 第7条6 2第第30 2第第30 条の12第 3項	公表先URL	罰則 (医療法 第87条)	具体的な 内容	a 事前の調整により解決することができ	b 権限の行使を検討中であるため	c 権限行使の必要性を感じなかったため	d その他	a 権限行使は訴訟リスクが伴うため	b 権限行使は医療機関との信頼関係が損	c 都道府県知事の理解が得られないため	c 4 0 ft
	北海道 青森																		_				
	岩手		1																				
		Ţ		Ţ	Ţ	Ţ	ļ	1	1	ļ	1	Ţ	1	Ţ	ļ	Ţ	Ţ	Ţ	Ţ	1	Ţ	1	1
		該当医療機関数	¢	該当医療機関数	記載	該当医療機関数	記載	該当医療機関数	記載	該当医療機関数	記載	該当医療機関数	記載	該当医療機関数	記載	1	1	1	記載	1	1	1	151

25	26	21	28	29	30	31	32	33	34	35	36	3/	38	39	40	41

	の都道府県 行日後〜令		艮を行使しま ■30日)	したか												
				「a」を選	択した場合					「b」を	選択し	た場合		「c」を	選択し	た場合
べきかっ									行使		事案な 数選択	かった理由 可】	権	限を行使 【複	できなが数選択	
<b>庁</b> 使	条件付き可 開設許 (医療第 第7条 5項)	具体的な 内容	制告 (医療法 第27条の 2第1 項)	具体的な 内容	命令 (医療法 第27条の 2第2 項)	具体的な 内容	公表 (医療法 第27条の 2第3 項)	公表先URL	a 事前の調整により解決することができ	b 権限の行使を検討中であるため	c 権限行使の必要性を感じなかったため	d その 他	a 権限行使は訴訟リスクが伴うため	b 権限行使は医療機関との信頼関係が損	c 都道府県知事の理解が得られないため	d その 他
	↓ 該当医療機関数	↓記載	→ 該当医療機関数	↓記載	↓ 該当医療機関数	↓記載	↓ 該当医療機関数	↓記載	↓ 1	↓ 1	1	↓記載	1	↓ 1	1	↓ 記:

42	13	11	45	46	47	48	40	50	51	52	53	5/	55	56	57	50

の医療法上	を療機能への この都道府県 配行日後〜令	知事の権限	見を行使しま		(調整会議)											
使した				「a」を選	択した場合					「b」を	選択し	た場合		「c」を	選択し	た場合
使すべき がなかっ									行使		事案な 数選択	かった理由 可】	権		できなが数選択す	かった理由 可】
限を行使なかった	指示(公 的等源法 (医療法 第30条) 16第1 項)	具体的な 内容	要請 (公外) (医療法の 第30条の 16第2 項)	具体的な 内容	勧告 (公的等 以外別 第30条の 17)	具体的な 内容	公表 (医療法 第30条の 18)	公表先URL	a 事前の調整により解決することができ	b 権限の行使を検討中であるため	c 権限行使の必要性を感じなかったため	dその他	a 権限行使は訴訟リスクが伴うため	b 権限行使は医療機関との信頼関係が損	c 都道府県知事の理解が得られないため	d その他
	↓ 該当医療機関数	↓ 記載	↓ 該当医療機関数	↓ 記載	↓ 該当医療機関数	↓ 記載	↓ 該当医療機関数	↓ 記載	↓ 1	↓ 1	↓ 1	↓ 記載	↓ 1	↓ 1	↓ 1	↓ 記載

59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76

未報告	和4年度病床機 現行の医療法上 (令和4年度が	の都道府県	知事の権限	き行使しま													
医療機	a_行使した				「a」を選	択した場合					「b」を	選択し	た場合		「c」を	選択し	た場合
関数	b_行使すべき 事案がなかっ た									行使		事案な: 数選択	かった理由 可】	権		できな 数選択	かった理由 可】
	。権限を行使できなかった	督促 (通知 「地域医 遊め方に ついて (H30.2.7	具体的な 内容	命令 (医療法 第30条の 13第5 項)	具体的な 内容	公表 (医療法 第30条の 13第6 項)	公表先URL	過料 (医療法 第92条)	具体的な 内容	a 事前の調整により解決することができ	b 権限の行使を検討中であるため	c 権限行使の必要性を感じなかったため	dその他	a 権限行使は訴訟リスクが伴うため	b 権限行使は医療機関との信頼関係が損	c 都道府県知事の理解が得られないため	d その他
0 4550	_	↓ 該当医療機関数	↓記載	↓ 該当医療機関数	↓記載	↓ 該当医療機関数	↓記載	↓ 該当医療機関数	↓記載	1	1	1	↓記載	1	1	1	↓記載

.27	78 要病床数を超え 現行の医療法よ (令和4年度線	の都道府県	果知事の権	限を行使し	ましたか	83	84	85 機能報告)	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103 医療法上の都道府県 知事の権限や医療機 関の義務について、 追加区は見直しにより、医療提供体制力の課題の解決につか	104
床数を超	a_行使した b_行使すべき 事案がなかっ								「a」を選	択した場合									「b」を すべき		た場合	柃		選択した	た場合	がると考えられるも のはありますか。 	具体的な内容
える	<b>事素かなかっ</b> c. 権限を行使 できなかった	書面の提出医の表示 の変換法の (830条 15第1 項)	具体的な 内容	調整会議議 での協療法 (医療法 第30条 15第2 項)	具体的な内容	医療審審選選問 会で等の (医療 (医療 (医療 (医療 (医療 (医療 (医療 (医療 (の) (を) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の	具体的な 内容	命令(公 的等) (医療療の 第30条の 15第6 項)	具体的な	要請等 (公外, (医療炎の 第15第7 項)	具体的な 内容	勧告等以外)(医療实 17)	具体的な 内容	公表 (医療法 第30条の 18)	公表先URL	罰則 (医療法 第87条)	具体的な 内容	a 事前の調整により解決することができ		予数 に 権限行使の必要性を感じなかったために に 権限行使の必要性を感じなかったため		a 権限行使は訴訟リスクが伴うため	なわれるため なわれるため 権限行使は医療機関との信頼関係が損	数 は 都道府県知事の理解が得られないため お で 都道府県知事の理解が得られないため	J] d その他	a_ある (権限・義務 の追加・見直し) b_ない	
ļ eeza		↓ 該当医療機関数	↓ 記載	↓  該当医療機関資	↓ ↓ ☆ 記載	↓	↓記載	↓ 該当医療機関勢	↓ ↓ 記載	↓ 該当医療機関数	↓記載	↓ 該当医療機関数	↓ 記載	↓ 該当医療機関数	↓記載	↓ 該当医療機関数	↓ 記載	↓ 1	J 1	1	↓記載	↓ 1	↓ 1	↓ 1	↓記載		↓ 記載